



# 漫録

## 噫道路改良會顧問床次竹二郎氏 (二)

逃 民 生



故人は信念を重んじた。信念もない、信仰もない、佛もなければ神もない、隨て人の視ない所ならば何をしても畏る所がない、法の禁じない所ならばどんな事をしてもよいと云ふ風では正を踏んで恐れないやうな事は決して望まれない。大西郷は無形な天を相手とせよと敬天の道を教へられたが手ごたなき所に進む故に勇氣が生ずる、睹ざる所、聽かざる所に憤むが故に正義心が生ずる又忍耐も養はるるもので南洲翁の人格が躍如として見らるゝが自分は常に南洲翁に學ぶのだ」と話されたことである。従つて故人は假令如何なる窮境に在るも自己を欺かず他を偽らなかつ

た。勿論無爲無策の人物ではなかつた、正しき策略をもつて居つたが虚偽と欺瞞は大の禁物とせられた。職務に従ふときも家庭にあるときも、社交裡に在るときも其の言行に毫末も自覺した虚偽と欺瞞はなかつた、虚偽と言ひ譯とは故人の尤も好まれなかつたことである。斯く總ての事、信念に基いて行動されたが人間として時に失錯もあり、誤解もあり、思ひ違ひもあつたから最も親交があつた故柳生一義氏や小森慶助氏などは故人の氣分がどうあろうと随分思ひ切つた注告もし戒心をも獎められた。暮に肥馬の塵に従ふの徒や朝に耳に入りて煩しさを感ぜざる言を呈するの輩

とは大に異なつて敢て好む所に阿ることなき柳生、小森兩氏の如き眞友をもたれて居つたことは寔に故人の福德と謂はなければならぬことである。此野心なき友、良き注告者たる兩氏が今日迄も尙往時の如くありしならばとつく／＼想はせらるゝ場合も少なくなかつた。

故人の信念は哲人的でもなく、道學的でもなく、倫理的でもなく一に信仰的であつたと思はれる。だが其處には殉教者的な熱情と執着力とが乏しかつた。夫れで彼の水戸義公が「神儒を尊びて神儒を駁し、佛老を崇めて佛老を排した」とまでは行かなかつた様である。禪を學んで佛に歸依せず、祖先の祭を怠らなかつたが「大本教」にも近づき「人の道」にも親しみ、時にいかかわしき宗教宣傳者の言にも耳を傾けられたとも傳へらる。其信仰的なるに拘らず燃ゆるが如き熱情と執着力とが乏しかつたのは或は禪を學ばれた結果であつて、やがて夫れが長所ともなり短所とも見らるゝに至つた後天的性格となつたであらう。徳富蘇峯氏が曾て床次會に於て「床次君はお國流で傍若無人に世の

中を渡り、無軌道の行方を爲した」と謂ひ「自惚が非常に強い時としては餘に強過ぎる爲めに俺がやれば皆なが承知するだらうと思はれることがあつた」との評を下して居るが蘇峯氏に斯く見られたのも畢竟は自己の信念を尊重したその本領の現はれの一であつて決して自覺して、我儘な主我的な無軌道式な傍若無人の行動を執られたものとは認め難い、夫れは故人の常住坐臥の間に於ける心境に照らして知られ得るのである。乍去其信念は信仰的には徹底せざる所があると見られたが、自らは徹底して居ると思ひ込んである正義の信念が動く所に自由に新らしき道を辿つたものである。政友會から政友本黨へ民政黨へ新黨俱樂部へ再び政友會へ、そして脱會へと其徑路は無軌道式で漂浪的であると見らるゝも故人は其時、其場合に自己の歩むべき途は茲に在ると信じたからのことなのである。故に反間苦肉の策をめぐらす程のワル智慧からでもなく又總理大臣夢想病患者としての幻影的な動作でもなく何事も金錢などの報酬を求めた工作でもないと謂はざるを得ない。

他人に馬鹿にせられ、騙される餘裕があつて而かも自己の信念に生きなければならぬとは自らも思ひ他にも教へられた故人の信條である。原敬氏が遭難せられた數日後であつた「濱口君が民政黨の總裁となり僕が政友會の總裁となつたならば我國の政治界はモット明るくなるネ」と筆者に話されたが此一言の裡にも其の志が雷に總理大臣たるにあらで君國に盡さんと言ふに在るの信念に存するのである。前の一言今尙筆者の耳朶に新なる感がある。濱口雄幸氏の民政黨總裁は實現せられたが故人が政友會總裁たるの日は終に來らなかつた。

常に自己の信念に動いた故人は他人の力を嫉むとか他人の功名を妬むといふ厭ふべき性格は微塵も之をもたれなかつた。元田、山本兩氏達が横田千之助氏と不和となつて政友本黨を創立するに至つた際も横田氏の智慧を賞讃しつゝ、元田山本兩氏に奨められて本黨の創立に参加したものである。又其以前即ち明治四十四年八月三十日桂内閣退いて西園寺内閣が成立し、原敬氏が再び内務大臣となつたので、

一木氏は當然次官を辭任したが、直に其後任者の任命を見られなかつた、夫れは水野鍊太郎氏が本省内は勿論地方廳の事情に通曉せるのと原内相とは已に親しき間柄であつたとの關係から故人は水野氏を次官たらしめんとした。水野氏はまた省内の事情はともかく故人は先輩であり内政に關しても數年間地方局長として相當の經驗を経たから次官には適任であると互に推讓して容易に決定しなかつたものだが此状態を見て時の衛生局長小橋一太氏は深く憂へらるる所があつて、兩者の間に立ち斡旋し、三人協力して原内相を輔佐することを約したので遂に故人が次官となられたとの美譚を耳にしたことである。

議論よりも實行を重んじた。故人は惡とか善とか言論にて研究する時代は既に過ぎ去つた、直に惡を斥けて善を行ふと言ふ實行が現代の要求である、吾々は死ぬまで善の實行に努めなければならぬ、夫れには眼を擡げて時代の趨勢を遠觀し、一人の英雄よりも國民を擡げての善の實行者を待望しなければならぬ、此實行主義を徹底するには決斷

力を必要とする夫れには信念を根源とせねばならぬと後進青年者達に克く説き教へられた。之れは故人自らも努められた所である。夫れが日常の執務上にも簡便に敏捷に處理することを奨め、部下の意見が善い事と思へば直に實行に着手せしめたものだ、その實行し得られない意見には少しも耳を借さなかつた、地方視察に出掛けられても意見を聞くよりは實行の方面に着眼せられ、區々たる議論よりも結論を聽かれた。併し自ら實行しなければならぬことは随分苦勞を累ねられて時々親しき者の意を求め克く夫れを聞かれた、確か明治四十一年七月であつた。平田内相から警視總監に轉してはとの内意を受けられたが直に某氏に意見を求めた、某氏は「警視總監は准政務官であるから其運命は内閣と共にしなければならぬ浪人となる準備が具はつておられないのと、警察行政に關しての自信がなければ他に譲られて然るべく若し轉任しなければ、現職に留まることを得ない事情があらば受諾の外はないと思はるる」と率直に答へた、すると故人は「ウムソウだ總監は僕の性分に合は

ない、それに人の裏を探がす様な役はイヤだね」と語られたが翌日其の内命を斷られたので、龜井英三郎氏が宮城縣知事から警視總監に轉じて來たことである。又大正元年十二月であつた、原内相は内閣交迭の日が近づいたことを看取し故人を現内閣に殉ぜしむるに忍びず、内閣交迭前に北海道長官に轉ぜしめて保身の途を取らせんと思はれ、其旨を洩された、故人は原氏の親切心に絆され略ぼ意を決する所があつたが、一人の部下某を伴い行かんと欲し、私に其意を告げたるに某が「後日勅選議員となつて身を終るの望ならば再び地方めぐりも可ならんが、今尙ほ中央政界に飛躍せんとの志を捨てられないならば斷然現内閣員と進退を共にして野に下り他日を待たるのが、其の途ではあるまじきや」と意見を述ぶる所があつた、故人は微笑しながら「それもそうだ」と言はれて原氏の好意を辭し終に同月二十一日内務次官の職を退かれた、後任者は大浦新相に依つて同郷の押川則吉氏が農商務次官から轉じ來つたことであつた。又内務大臣時代の事であるが或人の奨めにより浪花

節藝人や俳優を利用し國民精神の作興を策せられたことがあつたが親しき者の一人から「凡そ一國の内相ともある者が國民精神作興の根本方策を確立せず、而かも演劇藝術さへも理解せずして徒らに藝人俳優等を利用するが如きは世の有識者具眼者を矚覺せしむるのみである、内相としては慎むべきことであらう」と直言した事があつた、之を聞か

れて「よし」との一言を以て之を受け再び斯の如き企に出られなかつたことである、斯く故人は實に克く他の言を容られて小我を去つて大我を執り之を實行に移された。尙一二の事例をあぐれば地方局長在職中數ヶ月間樺太長官を兼務した事があつた、當時樺太長官には交際費として月割額五百圓を支給せられるのであつたが、故人は長官として何等交際する事實がないから、毫厘をも受くべき筋合のものでない。寧ろ夫れを後任者に引継ぎ十分に活動の餘裕を興ふるのが適當の事だと言はれたことである、又或時部下の者から市町村の事務簡捷を圖らんには戸籍法を改正して戸籍役場及戸籍吏を廢し戸籍事務を市町村吏員の職務に移し

唯事務の管掌を司法省に保留するを以て足れりとすると言したが故人は夫れは司法省所管であるから、理論はよくとも實行は至難だと言はれたので實行の難易は司法省當局に交渉の上ならでは預言し得ざることならずやと部下某が反問した、すると破顔一笑直に司法當局に交渉を開始し其の目的を達し得たのである。

要するに實行なくば百の明論も何等の益なきことを強調せられた。小我を去つて大我に就くと云ふことには日常注意せられて居つたものである、筆者が甫めて故人に面晤を得たるの際初對面の挨拶を終るや終らざるに「君は俳句を作るとの事ぢやが」我がものと思へば輕し笠の雪」とはどんな意味のものかネ」と尋ねられた、筆者は頗る狼狽せざるを得なかつたが氣を取り直して「俳句は作るもまだ解釋の方は學びません」と答へた、すると「君はなか／＼心得た所がある、解釋の事は頼んで置く」と言はれたので之れは普通の官吏でない中々特徴をもたれた方だと心私かに思ふたことである。

故人は信念の發する所、他人の惡を念はぬ美德を具へられて居つた、筆者は數十年間一度も他人の惡口を言はれたのを耳にしなかつた、之れ實に他人の惡を念はれざる心構の現はれである、曾て年來の緣故ある某が、雜誌發行の事で故人の援助を受けたしと思ひ、當時故人に昵近せる某代議士に相談したるに某代議士が「床次は天下の床次で君等の床次でない。君は床次家に入らないことを望む」と言つたので、其緣故者は一年有半故人の門をくぐらなかつたものだ、所が一要件が發生したので故人に面晤した、其時「君は永い間一向姿を見せなかつたが旅行でもしておつたか」と尋ねられたので某は實を告げた所が、故人は靜かに「僕と君との間柄ぢや誰が何んと言ふともかまわない遠慮せずに来給へ其代議士の言は判つて居る」と言はれたのみで、決してその代議士を非難されなかつたことである。斯の如き事例は少なくなかつた。唯官吏などが性的不埒な行爲を爲すと中々激評を加へたものだ。

後進青年を指導するのに親切を盡した。故人が薨去せら

れた翌晩通夜の席で山岡國利氏が「故人が地方局長時代は實にすばらしい人氣で自分等鹿兒島出身の帝大學生は勿論其他の學生も故人を欽仰敬慕して、ひたすら其の聲咳に接せんことを切望したものであつた」と話されたが、その言の通で當時鹿兒島のみでない宮崎の都城、熊本の人吉あたりからの在京學生までがワンサ〜と故人を慕ふて來たのであつた、津崎尙武氏や、海原清平氏と筆者が「牧吾會」を創設し芝公園の金地院で故人を中心とする集會を開催した時の如き每會其の出席者は、殆んど南九州の學生群であつた。學生青年者間の人望はすごい勢であつた、之れも學生達に對し胸襟をひらいて懇切に應接せられたからで廣くもあらぬ應接室は學生の面會で暇なしであつた、煙草が非常に嫌ひであつた故人は寒風吹きすさぶ夜半でも學生達の去つた後、窓を開いて煙草の煙を外に追ひ拂つたことである、清子夫人も亦よく夫君の意を承けて學生青年者と親しまれた、夫れで故人が政治家となられて後、鹿兒島一縣を「床次王國」と世から呼びなされたのも故あるかなである。

故人が學生達を愛せられた一例として思ひ出さるるのは、明治四十二年六月であつた、歐米各國へ派遣せらるゝこととなつたが出發の二、三日前地方局食堂で故人が例の簡單流儀から「ソレヂヤ往つてくる留守をよろしく」と挨拶された、井上府縣課長が敦賀まで誰か御伴をと言はるゝと故人は「ナニ獨りで」と答へながら筆者を顧みられて「夫れぢや敦賀までいつて呉れるかネ」と言はれた、其夜官舎に伺ひ何にくれと旅行準備に取りかゝつた、その時沖繩縣での代用教員を辭し志を立て、上京した二十四五歳の山本實彦氏は、故人に非常に可愛がられて居つた夫れで「山本はまだ京都を知らぬから歸りに一寸京都へ伴ふて案内してやつて呉れ給へ」と言はれたので愈出發となつて筆者は山本氏と相伴ひ新橋驛から敦賀まで御伴した、汽車中は予等二人を相手に四方やまの話がされたが「僕はどうも外國語が下手だ、しかし幸ひあちらでは加藤サン（當時伯林滞在の海軍中佐で今の加藤寛治大將）が一しよだから安心なもんぢや」と話されたことである、其の翌朝モンゴリヤ號に乗船

せられ、上甲板で御別れの挨拶をかわしたときズボンのポケットから中型のガマグチを取り出され「もう船に乗つたから日本のカネはいらない、みんな君に渡すからこれで京都の費用も山本の歸りの汽車賃も支拂つて残があつたら妻に渡して呉れ給へ」と勘定もせず筆者に渡された。モンゴリヤ號の出港を見送り山本氏と共に直に京都に行き、其の夜柵屋の別館に止宿、翌日京都名所を遊覽し歸京して、夫人に其の由を告げ残りのカネをガマグチの儘差し出した、夫人は微笑しながら「ソウでしたか山本さんを……ソリヤよございましたネ」と言はれたことであつた。

私心を以て事に臨むことは絶對に避けられた。「國運の消長も事業の盛衰も畢竟は人に在る、事を處するに打算的な私心をさしはさんで居つては公明正大な處理は出來ない、常に自他を欺かず誠意を竭すべきものである。法を立つるにも理屈を重じすぎると理屈に墮する、法を行ふにも法文に拘泥せず實際の必要に應じて法を活用することなければならぬ、元來が法は死物で之を活用するのが人であ

る」と克く話されたことである、故に故人は活智活能と云ふことに着眼せられて毫も私心私欲を以て公事に臨むことはされなかつた、一例を擧ぐると局長就任の年末の頃と思ふが東京市で東京市街鐵道事業を買収せんことを計畫し其内申を爲した、時に故人は一局長を局長室に呼び寄せて一件書類を机上に置き「此は東京市から出した電車事業買収の計畫書であるが、大臣から調査を命ぜられた、僕は大臣の内意を伺はない、僕も何にも意見を言はないから君は十分に調査し君が正當であると思ふ獨自の意見を立て、呉れよ」と申渡された、故人の意は妄りに上官の意に迎合するが如きことでは公正を期し難いので私心をさしはさむの餘地を與へないことに在ると思はれた、其の他總て公私の區分をハッキリと立てられ人力車を使用しても私用の時は必ず、自ら賃錢を支拂ひ決して公私を混淆せられなかつた、筆紙の如きも全く私用と官用とを區別し、私用の爲めには微細な官物でも消費することをせられなかつた、此點は寧ろ潔癖すぎると思はる程であつた、序でながら一言述べ

こととするが齋藤内閣の末期の一日筆者が「時勢は容易に政黨内閣の再建を許さないと思はるるが、暫らく政界を退いて他の方面で國家の爲めに盡瘁されては如何」かと尋ぬると故人は「非常の時局ぢや總理大臣にならずとも政治家として國に貢獻する途はある、隱退せんでもよい今一度大臣となつて力を盡して見たいものだと思ふて居る」と答へられたが岡田内閣に遞相となられ長老閣員として國策の樹立に參與せられた、之れ志は君國に在つてあながち總理大臣を夢見ての私心に出でられたものとは解せられないことである。又彼の清浦内閣の時に於て曾て清浦氏が桂内閣の内相たりし明治三十八年の十二月同郷の知人岩男三郎氏を宮崎縣知事から徳島縣知事に榮轉さす爲め故人を徳島縣知事より秋田縣に左遷した事があつたが故人は其の往時を思ひ出しもせず、現内閣を援助するのが自己の迎るべき途であると信じ然諾を重じて政友本黨を率ひ清浦内閣を援けたことである、此の如き行動に徴しても、其の心事の那邊にあるかを推知するに難からざる次第である。



宗教の力を重んじた。前に述べたる如く故人は明治四十二年六月から同十一月に至るの間露西亞から歐大陸英國及北米合衆國をも視察せられたが、歐洲各國就中英國に於ては地方行政など委員制度に依り立派に成績を擧げて居る。日本の如くに委員を設けると市町村を喰ひ物にすることの少からぬとは、大に其の趣を異にする又獨逸人が孜々吃々として其職務に従事し餘念もなく數十年を勤勉の裡に過ごして居るのは、我國では容易に見られない處である。此等は皆宗教の信念に基くものである、信仰なき爲めに國事に盡すと云ふ一面に私心が働くことは憂ふべきことである、又曲學阿世以て人氣を得んとする傾向は排斥せねばならぬ、夫れで我國民に宗教心を向上せしめねば眞の國民精神の作興を期し難い、元來國民精神は科學的智識や物質的文化のみで涵養されないことは勿論であつて、必ずや精神的な靈的な力に依らなければならぬ加之國民精神は固着凝滯して居つてはならない、廣く人間社會の進歩發達に伴ふて向上發展せしめねばならぬ、往時の鎖國状態に在つては然

らざるも世界の各國と相交はり其處に國運を伸暢し國威を宣揚せんとするには勢ひ採長補短の方針を執り、各國民間に發達せる宗教的養分を吸收し之に依つて固有の日本國民精神を一段と成長させることが緊切の事である。而して確固不可犯の信念が涵養せられたら各國民を指導し得る力が生じて世界平和の鍵を把持することとなる。然るに今日の如くに神道や佛教や基督教の教役者が狭い量見を以て少な事で相争ふて居つては何にもならない、此等の人々が協力して宗教心を向上さす爲めに働かねばならぬと、歐米から歸朝せられた時、感想を述べられたが此偉大な土産はやがて次官となられた時、所謂神佛耶三教の會同運動として顯はれた、其の成功は見られなかつたが、其の本旨とする處は三宗教の合一を圖るのでなく三宗教の教役者選をして共同一致合力して三教の純眞な宣傳布教に努めしむるに外ならないのであつた、當時杉浦重剛氏、弘津説三氏、佐野善勵氏達の少數でなく世人がモット故人の其のイデオロギーを理解し其の企圖に對して同情し共鳴したなら如何な結果を

見られてゐたであらうか、日本基督教會の巨人故植村正久

氏は此三教會同運動の企に對し「吾人はその目的にも其の結果にも餘り多くの信任と希望とを置くものに非ずと雖も靈的に遲鈍なる國民に宗教問題を披露し基督教を世に紹介したるの功績を認むるに吝ならざらんと欲す」と所感を述べられた事である。とにもかくにも故人が官僚的雰圍氣の裡に成育し訓練せられながら物質的文化の社會、法律萬能の社會、科學至上の世界から超越して精神的世界、靈的世界の存在をおぼろげながら認識し其處に心眼を注いだと云ふことは確かに權勢を力なりと信ずる政治家、物質的な形式主義な官僚とは大に異なる或物をもたれた特徴ある人格者であつたことが認めらるゝのであらう。素より斯く宗教的信仰力に重きを置いたとはいへ親鸞や法然の如く將又聖パウロや聖アウグスティヌスの如く炎々として燃へ立つ焰の如き宗教的熱力を故人に求むるのは無理であるが、故人の平凡ならざるイデオロギーに對する認識が世人に徹底する所があつたなら更らに驚異的な活動が見られたであらう

と思はる。

故人の内務省在勤中に於ける心構に就いては、此程度で擱筆することとする。されど一言したき事は故人の志す所は功利主義な實利的な力の政黨人にあらで精神的な人格主義の政治家たらんことである。勿論其の點はハッキリと現はれて居ない寧ろその片鱗を認め得るのみである。又鬭争を斥けて協調に、革命を避けて穩健に、破壊を制して漸進に、其の精神的傾向があつたものと看取せらるゝ、それで政治家となり政黨人となつて未完成の儘で世を去られたことである。齡古稀に達するも其の政治家としての將來成就すべき餘地があつた、政黨人として未來性が認められた、實に故人の面目はどこまでも眞劍であつて策士でなく信念の人であつた、懸引者でなく斷行者であつた、打算的でなく理想的の傾向をもつた穩健な政治家と云つた方であつた。

いでや筆を更めて内務省時代に於ける官人としての故人の足蹟を辿ることとする。